

# 第3回 議会報告会 ～市民との意見交換会～

8月4日(土)午後1時30分～ 会場:中央公民館講堂

## 意見交換会の主な意見

① 福祉、暮らし、子育て、教育、医療について

**問** 子ども会を通じて、ドッジボールの普及をしている。大会が福祉体育館で開催されるが、夏に行われるので熱中症が心配。他市にはエアコン設置の例もある。費用などの一部は、受益者負担としても空調設備について対策を。

**答** 設置には、かなりの財政負担が見込まれるがスポーツ環境整備のため必要と思う。

**問** プラゴミの、集積場への持ち込みは、今後高齢化する中で不安。将来対策はあるか。

**答** 集積場の数は町内ごと限られていて一定のご不便は承知している。今後高齢化の一層進む中、負担軽減のための対策を求めていく。

② 防災、まちづくり、知立駅周辺整備について

**問** 地域の防災力向上のため町内の自主防災会と立地する企業との連携が必要では。

**答** ほとんどの防災会の役員は、1～2年で交替するため独立した組織を立ちあげ、企業などと連携し訓練などを実施すべきと考える。

**問** 知立駅周辺の区画整理事業は2年度となるが、希望があっても未実施の地域がある。公平を機すべきで

はないか。

**答** 名鉄の連続立体交差事業に対しての国の採択条件として駅周辺の区画整理事業が追加されたため事業化された。未実施の地域についても財政面を考慮し推進を求めていく。

③ 議会改革について

**問** 市民の7割が求める議員定数の削減をまず行うべき。12月の補欠選挙を淡々と進める体制に疑問を感じる。

**答** 議員定数削減は、来年3月までに結論をだし、平成26年の市議会議員選挙には、その数で臨みたい。公職選挙法の規定で補欠選挙は実施される。

**問** 議会に市民の声が十分生かされず討論も足りない。賛否の数あわせのような議会であってはならない。

**答** 議員間での議論を深め、議会の活性化を図るため、自由討議を委員会で実施するよう議論をしている。



## 知立市子ども条例の概要

平成24年10月1日施行 (一部平成25年4月1日施行)

### 子どもにとって大切な権利

子どもの権利を尊重  
自分らしく生きる権利  
安心して生きる権利  
育つ権利  
参加する権利

### 子どもの権利を保障する大人の責務

子どもの権利を尊重し、保障していくために  
「大人の共通の責務」「保護者の責務」  
「施設関係者の責務」「地域住民等の責務」  
「市の責務」を定めています。

### 子どもにやさしいまちづくりの推進

子どもの権利の周知と学習支援・子育て家庭への支援  
子どもの虐待の予防などに関する取り組み  
子どもの安心・安全を保障する取り組み  
育ちの場と機会の提供、意見表明や参加の促進  
子ども会議の開催などを推進していきます。

### 子どもの権利の侵害に対する救済と回復

子どもの権利擁護委員会の設置  
(平成25年4月1日施行)

子どもの権利の侵害に対し、救済と回復に向け支援協力要請を行っていきます。

子どもの権利を保障し  
子どもにやさしい、夢を育む  
まちづくりを目的として  
「知立市子ども条例」が制定されました。

